

ロックアウト／タグアウト手順

適用範囲

本作業指針シートは ILO 化学物質管理ツールキットの一部で、ロックアウト／タグアウトシステムの設定と運用に関する手順と注意事項を示す。本作業指針シートは、一連の他の作業指針シートと一緒に使うことを推奨する。特に、検査、清掃、修理、または保守に関する規範を示す 300 シリーズの作業指針シートを使うときは必須である。また、作業者が間違っ​​て機械を起動させたときに、身体に危害が加わる可能性がある工場でも本作業指針シートを使う必要がある。

ロックアウト手順を使う理由

ロックアウト手順の目的を次に示す。

- 関連する設備、機械、または装置のエネルギー源がすべて、分離、切断、または解除されていることを確認する。
- 設備、機械、または装置の一部が間違っ​​て起動しないようにする。

ロックアウト手順の実行方法

設備の検査、清掃、修理、または保守を行う場合は、次の5つのやさしいステップに従ってロックアウト手順を実行すること。

ステップ	作業	内容
1	停止の連絡	停止する設備、機械、または装置の担当者にロックアウト手順を開始するように依頼する。
2	機械の停止	通常の停止手順に従って、機械を停止する。
3	全エネルギー源の遮断	機械に接続されているエネルギー源(電源、圧搾空気源、油圧源など)をすべて切断する。 手動のブレーカや遮断スイッチなどのエネルギー遮断装置を使って、エネルギー源を切断する。
4	ロックアウト	エネルギー遮断装置の鍵(例: なんきん錠)をかけて、作業中に間違ってエネルギーが機械に供給されないようにする。また、標識を表示して作業者が機械のところで作業していることを示す。
5	遮断とロックアウトの確認	遮断とロックアウトに問題がないと決めつけてはならない。コンデンサなどに溜まっていたエネルギーが放出される場合がある。そこで、機械の操作盤を使って、機械が完全に遮断され起動しないことを確認する。終わったら、操作盤を元の状態に戻す。

上記の手順で安全を確認したら、機械の検査、清掃、修理、または保守を開始する。

平常運転の再開方法

作業が終了し機械の平常運転の準備ができたなら、次の5つのステップに従って機械を安全に再起動すること。

ステップ	作業	内容
1	チェック	機械からすべてのツールが片付けられているかチェックする。安全装置を外した場合は、元に戻しているかチェックする。
2	確認	作業者が全員、機械から離れた安全な場所にいることをチェックする。
3	連絡	機械の電源を入れることを知らせる。
4	再起動	標識を取り去り、鍵をあげ、機械を再起動する。
5	通報	担当者に機械の運転が可能になったことを知らせる。

その他の注意事項

- 2人以上またはグループで機械を使っている場合は、その中の1人を責任者に任命して、すべてのロックアウト用の標識と鍵を担当させ、手順通りに行われていることを確認させること。
- 機械を交代制で使っている場合は、専用の手順書を作成して、同一シフト内またはシフトが切り換わるときに作業者が交代（追加）しても確実にロックアウト手順が実行されるようにすること。必ず、前の作業者と次の作業者が一緒に、鍵をかけたりあけたりすること。決して、前の作業者が鍵をあけてから、次の作業者に鍵を渡してかけさせてはならない。すなわち、ロックアウト手順の引き継ぎは、鍵かけされた状態で引き継ぐ方式とする。
- 外部業者（工場所有者が直接雇っていない人）が作業に加わる場合、工場所有者は、外部業者にロックアウト手順を教えて従わせていることを確認すること。

教育

- 工場所有者は、工場で働くすべての従業員（保守作業をするしないにかかわらず）にロックアウト手順を教えること。

監督

- 工場所有者は、少なくとも年1回、ロックアウト手順の各ステップを監査して、実際の手順が規定通り行われているか確認すること。不備を発見したら、直ちに修正すること。